

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

- (a) 練習船経費及び退職手当等については、「成果進行基準」
- (b) 管理・業務部門経費及び人件費等については、「期間進行基準」
- (c) 想定されない事故・緊急対応経費については、「費用進行基準」を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物	5 ～ 15 年
船 舶	5 ～ 15 年
工 具 器 具 備 品	4 ～ 12 年

なお、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価基準を採用しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①国有財産無償使用の機会費用の計上方法

(a) 事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

②政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成18事業年度決算日における10年もの国債利回り率（1.650%）で計算しております。

（7）リース取引の処理方法

海王丸のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（8）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（9）固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」（平成17年6月）を適用しております。減損損失 855,000円は、その全額を損益外処理しており、損益に与える影響はありません。

2. 重要な債務負担行為

平成19年3月9日に、当所所有の晴海専用栈橋の老朽化に対する安全確保のための改修工事契約を株式会社大本組と締結し、平成19年3月に着工いたしました。

契 約 金 額	346,500,000 円
〔 当 期 支 払 額	110,930,230 円
〔 次 期 以 降 支 払 額	235,569,770 円

3. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4. その他の注記事項

（1）貸借対照表関係

退職給付引当金の見積額

平成19年3月31日 3,822,827,064円

（2）キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	831,920,078 円
定期預金	110,000,000 円

(3) 積立金の国庫納付等

- 1 前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は566,151,269円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益231,470,794円を加えると、積立金は797,622,063円となりました。
- 2 この積立金797,622,063円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は37,800,080円であり、差し引き759,821,983円については国庫に納付しました。

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額がマイナスとして表示されておりますのは、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合要支給額から前期末の自己都合要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職金(352,896,435円)を控除したことによります。